

一般財団法人 全日本労働福祉協会

【育児休業取得状況の公表】

(育児・介護休業法 第23条の2 関連)

男性労働者の育児休業等取得率の公表について

当協会では、「育児・介護休業法」に基づき、以下のとおり男性労働者の育児休業等の取得状況を公表いたします。

■ 対象期間

2024年4月1日～2025年3月31日(2024年度)

■ 男性の育児休業等取得率 25%

(注)

育児休業等取得率 = 配偶者が出産した男性労働者のうち、育児休業等を取得した労働者の割合